

WPLサミット・フォローアップ会合20200127

日本の「SDGsモデル」とはなにか

—政府のSDGs実施方針・アクションプランと
SDGs Global Indicator Framework—

大沢真理



政府によるSDGsを推進するための主な取組一覧

- 『経済財政運営と改革の基本方針2019』（抜粋（令和元年6月21日閣議決定））：人間の安全保障の理念に基づき、SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。特に、質の高いインフラ、気候変動・エネルギー、海洋プラスチックごみ対策、保健といった分野での取組をリードする。この他、女性、防災、教育、デジタル化といった分野でも、SDGsの取組を進める。
- 『成長戦略フォローアップ』（抜粋（令和元年6月21日閣議決定））：持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた世界的な動きは、新たな事業機会をもたらす。「Society 5.0」を国際的に展開し、「日本のSDGsモデル」を、（中略）アフリカ及び東南アジアを重点地域として、国際社会に共有・展開する。

『SDGs実施指針』の8分野に関する取組を更に具体化・拡充

※記載案件の中で予算化された案件のうち、令和2年度当初予算政府案（12月20日閣議決定）及び令和元年度補正予算（12月13日閣議決定）政府案の総額は1.7兆円（内数として予算額が特定できない施策については、合計額には含まない）。
※取組の詳細は次頁以降に掲載。

①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現

- 働き方改革の着実な実施
- ジェンダーの主流化・女性の活躍推進
- ダイバーシティ・バリアフリーの推進
- 子供の貧困対策
- 次世代の教育振興
- 次世代のSDGs推進プラットフォーム
- スポーツSDGsの推進
- ビジネスと人権に関する我が国の行動計画
- 消費者等に関する対応
- 若者・子供、女性、障がい者に対する国際協力 等



②健康・長寿の達成

- データヘルス改革の推進
- 健康経営の推進
- 医療拠点の輸出を通じた新興国の医療への貢献
- 感染症対策等医療の研究開発
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進のための国際協力
- アジア・アフリカにおける取組（アフリカ開発会議（TICAD）を通じたものを含む） 等



③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

- 情報通信技術・研究開発強化、人材育成
- 未来志向の社会づくり（「Connected Industries」・「i-Construction」推進等）
- STI for SDGsや、途上国のSTI・産業化に関する国際協力
- 地方創生や未来志向の社会づくりを支える基盤・技術・制度等
- 地方創生SDGsの推進
- 持続可能な観光の推進
- 農山漁村の活性化、地方等の人材育成
- 農林水産業・食品産業のイノベーションやスマート農林水産業の推進、成長産業化 等



④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

- 持続可能で強靱なまちづくり（「コンパクト＋ネットワーク」推進）
- 戦略的な社会資本の整備
- 文化資源の保護・活用と国際協力
- レジリエント防災・減災の構築、災害リスクガバナンスの強化、エネルギーインフラの強靱化、食料供給の安定化
- 質の高いインフラの推進
- 環境インフラの国際展開 等



⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会

- 再エネ・新エネの導入促進
- 徹底した省エネ・新エネの推進
- エネルギー科学技術に関する研究開発の推進
- 気候変動対策・適応推進、災害リスク体制強化
- 循環型社会の構築（東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続可能性等）
- 国際展開・国際協力
- 食品廃棄物の削減や活用
- 農業における環境保護
- 持続可能な消費の推進 等



⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

- 持続可能な農林水産業の推進や林業の成長産業化
- 世界の持続可能な森林経営の推進
- 地域循環共生圏の構築
- 生物多様性保護の国際協力
- 大気保全・化学物質規制対策
- 海洋・水産資源の持続的利用、国際的な資源管理、水産業・漁村の多面的機能の維持・促進
- 海洋ごみ対策（含む海洋プラスチックごみ）の推進
- 地球観測衛星を活用した課題解決
- 北極域の研究 等



⑦平和と安全・安心社会の実現

- 子どもの安全（性被害、虐待、事故、人権問題等への対応、児童労働の撤廃）
- 女性に対する暴力根絶
- 再犯防止対策・法務の充実
- 公益通報者保護制度の整備・運用
- 法の支配の促進に関する国際協力
- 平和のための能力構築に向けた国際協力を通じた積極的平和主義
- 人道・開発・平和の切れ目のない支援
- 中東と平和への貢献
- アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ 等



⑧SDGs実施推進の体制と手段



- モニタリング（国連におけるSDG指標の測定協力、SDGグローバル指標の整備等）
- 広報・啓発の推進（「ジャパンSDGsアワード」の実施等）
- 2025年万博開催を通じたSDGsの推進

- 地方自治体や地方の企業の強みを活かした国際協力の推進
- 市民社会等との連携（NGOを通じた開発協力事業の実施等）
- 適切なグローバル・サプライチェーン構築

- SDGs経営イニシアティブや、ESG投資の推進
- 途上国における国内資金動員のための税制・税務執行支援
- SDGs達成のための革新的資金調達（リーディンググループ、有識者懇談会、休眠預金）
- 途上国のSDGs達成に貢献する企業の支援
- SDGs推進円卓会議を通じたあらゆるステークホルダーとの連携（国連大学、フューチャー・アース等） 等

日本政府のSDGs実施方針とアクションプラン2020

SDGs とターゲット

日本政府の取り組みのターゲット 1 関係は「子供の貧困対策」のみで数値目標なし。
8.5の外務省仮訳は、「男性と女性」、「同一労働同一賃金」

Goal 1. End poverty in all its forms everywhere

1.1 By 2030, eradicate extreme poverty for all people everywhere, currently measured as people living on less than \$1.25 a day

1.2 By 2030, reduce at least by half the proportion of men, women and children of all ages living in poverty in all its dimensions according to national definitions

1.3 Implement nationally appropriate social protection systems and measures for all, including floors, and by 2030 achieve substantial coverage of the poor and the vulnerable

1.4 By 2030, ensure that all men and women, in particular the poor and the vulnerable, have equal rights to economic resources, as well as access to basic services, ownership and control over land and other forms of property, inheritance, natural resources, appropriate new technology and financial services, including microfinance

1.5 By 2030, build the resilience of the poor and those in vulnerable situations and reduce their exposure and vulnerability to climate-related extreme events and other economic, social and environmental shocks and disasters

1.a Ensure significant mobilization of resources from a variety of sources, including through enhanced development cooperation, in order to provide adequate and predictable means for developing countries, in particular least developed countries, to implement programmes and policies to end poverty in all its dimensions

1.b Create sound policy frameworks at the national, regional and international levels, based on pro-poor and gender-sensitive development strategies, to support accelerated investment in poverty eradication actions

8.5 By 2030, achieve full and productive employment and decent work for all women and men, including for young people and persons with disabilities, and equal pay for work of equal value

ジェンダーの主流化・女性の活躍推進

あらゆる分野における女性の活躍を推進すべく、
例えば以下の取組を実施。

- 女性活躍情報の「見える化」の促進・情報開示の充実・活用の促進
- 各種調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進
- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 資本市場における女性活躍情報の活用促進
- 男性の家事・育児等への参画促進
- 地域における女性活躍の一層の加速



(女性活躍推進法
に基づく
「見える化」認定)

(R2当初2.2億円)

女性活躍加速のための重点方針

「女性活躍加速のための重点方針2019」(令和元年6月18日、すべての女性が輝く社会づくり本部決定)に基づき、

- 人生100年時代において、多様な選択を可能とする社会の構築を目指す。
- 困難な状況の解消及び女性活躍を支える安全・安心な暮らしの実現に正面から取り組む。
- 「生産性向上・経済成長・地方創生」の切り札としてあらゆる分野における女性活躍を推進。

図 子どもがいる世帯の人口の貧困率、成人の数と就業状態別、2012年頃

出所：OECD Family Database: CO2.2 (<http://www.oecd.org/els/family/database.htm>) より作成

就業するひとり親の貧困率は、OECD+インド・中国で日本が最悪（無業より高い）
女性が働くことや子育てに、「罰」が科されているような状況

